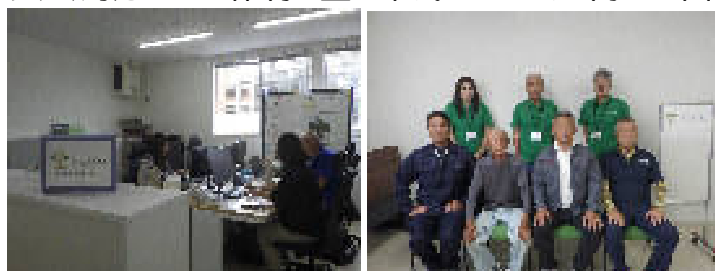




市内17社の造園業者と連携 道路・公園の植栽を一体管理

7月1日(水)から、市内17社の造園業者で構成する「一般社団法人宗像市緑化協会」へ、道路・公園の植栽管理を一体的に行う包括管理業務委託を開始しました。

これまでは職員が路線や地域、作業内容ごとに個別に現場確認や発注を行い、街路樹や公園樹木のせん定、草刈り、市民通報への対応などを全て実施していました。今回の包括化により、これらの業務を一体的に管理することで、管理品質の均質化や向上を図ります。あわせて、植栽に関する相談窓口を「植栽包括管理センター」に一本化し、市民からの相談により分かりやすく対応できる体制を整え市民サービスの向上を図ります。



《植栽包括管理センター》

【道路・公園植栽包括管理 概要】

日 時：7月1日(水)から運用開始

場 所：植栽包括管理センター(市役所本庁舎北側倉庫棟2階)

開設時間：8:30～17:00 土日祝日及び年末年始を除く

受 託 者：一般社団法人宗像市緑化協会(市内17社の造園業者で構成。令和8年5月27日設立)

内 容：・道路や公園の植栽に関する維持管理、市民通報等への対応
・現地確認、作業調整、履行管理などのマネジメント業務

連 絡 先：0940-62-6233

【背景】

これまでは道路・公園の植栽管理について、年間管理30件、市民通報等による随時発注約160件に対応しており、契約事務の負担や管理水準のばらつきが課題となっていました。

今回の包括管理委託では、契約や管理業務を一本化し、協会が一体的に植栽管理を担います。これにより、市民にとっては相談先が分かりやすくなり、専門的な知見を生かした植栽管理の品質向上につながります。あわせて、職員が植栽対応に充てていた時間を工事管理や計画的な維持管理方針の検討、窓口対応などに充てやすくなります。さらに、市内造園業者が継続的に業務を担う体制を整えることで、地場業者育成や次世代の担い手確保にもつなげます。

【問い合わせ先】 ご取材いただける場合は、事前にご連絡ください

宗像市維持管理課 担当：佐藤、平井 TEL：0940-36-7471